

ひがしおおさかし せい よろん ちょうさ
東 大 阪 市 政 世 論 調 査

ちょうさ ねが
【調査についてのお願い】

しみん みな ひごろ しせい はってん りかい きょうりょく
市民の皆さまには日頃から市政発展のため、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

し しみん みな いけん ようぼう はばひろ き しせい はんえい
市では、市民の皆さまのご意見やご要望を幅広くお聴きし、市政に反映させていくこ
とがもっとも大切なことであると考 え、今年も「東 大 阪 市 政 世 論 調 査」を実施いたし
ます。

よろん ちょうさ ほんし す まん さいいじょう かた やく にん むさく い えら
この世論調査は、本市にお住まいの満20歳以上の方、約2,700人を無作為に選ばせて
いただき、ご意見やご要望をおうかがいするものです。ご面倒ですが、調査の趣旨をご
理解いただき、ご協 力 をお願いいたします。

かいとう かいとう ないよう どうけい てき しょり こじん ひみつ たにん も
なお、ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、個人の秘密が他人に漏れ
たり、ご迷惑をおかけすることはございません。どうぞ、あなたのお考 えを率直にご
かいとう かいとう かさ ねが
回答くださいますよう重ねてお願いいたします。

へいせい ねん がつ にち
平成21年8月27日

ひがしおおさかし ちょう の だ よしかず
東 大 阪 市 長 野 田 義 和

きにゅう ねが
記入についてのお願い

- かいとう かいとう あて な ほんにん こた
1. ご回答は、宛名にあるご本人がお答えください。
- きにゅう こ えんぴつ くろ ねが
2. ご記 入 は、濃い鉛筆または黒のボールペンでお願いします。
- こた こた こうもく ばんごう じるし かこ
3. お答えは、あてはまる項目の番号を○印 で囲んでください。
- た じるし かた ない こた ぐ たいてき きにゅう
4. 「その他」に○印 をつけられた方は（ ）内にお答えを具体的に ご記 入 ください。
- しつもん かさ こと ば あい
5. 質問によってお答えいただく数が異なっている場合があります。
- きにゅう お ちょう さ ひょう どうふう へんしんようふうとう きつて ふよう い
6. ご記 入 の終わった 調 査 票 は、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、
が かつ にち きん とうかん
9月11日（金）までにポストに投函してください。
- ちょうさひょう へんしんようふうとう じゅうしよ しめい きにゅう ひつよう
7. 調 査 票、返信用封筒には、住 所、氏名を記入していただく必要はありません。
- ちょう さ しつもん か き と あ
8. 調 査 についての ご質 問 などがありましたら、下記までお問い合わせください。

と あ さき ひがしおおさかしやくしよ けいえいき か く ぶ
【お問い合わせ先】 東 大 阪 市 役 所 経 営 企 画 部
こうほうこうちようしつ しせいじょうほうそうだんか
広 報 広 聴 室 市 政 情 報 相 談 課
でんわ ちやくつう
電 話 06-4309-3123（直 通）
ふあくしみり
F A X 06-4309-3801

I. リージョンセンターについておたずねします。

本市では、地域の特性を活かしながら、市民と市が協働して、きめ細かなまちづくりを推進し、地域活動の活性化と市民サービスの向上を図るため、市内の7地域（日下、四條、中鴻池、若江岩田駅前、楠根、布施駅前、近江堂）に『リージョンセンター』を設置しています。『リージョンセンター』には、「市民プラザ」と「行政サービスセンター」があります。

「市民プラザ」には、誰もが気軽に利用できるロビー、サークルなどが有料で利用できるホール・和室・茶室・会議室などがあります。また、それぞれのリージョンセンターでは、地域のみなさんで構成された企画運営委員会により、地域の特性を活かしたまちづくりに関するさまざまな事業が行われています。

問1 あなたは、リージョンセンターをどれくらい利用していますか？（○は1つだけ）

- 1 1週間に1回以上
- 2 1ヶ月に1回以上
- 3 1年に数回
- 4 ほとんど利用しない
- 5 利用したことがない

→ **問1-1** 問1で「1～3」に○印をつけた方におたずねします。あなたが、リージョンセンターを利用される主な目的は何ですか？（○はいくつでも）

- 1 住民票や各証明書の交付などのため
- 2 国民健康保険や国民年金、医療助成、税金などの手続きのため
- 3 生活に関するさまざまな相談のため
- 4 サークルや団体の会合や講座・イベントなどで貸室を利用するため
- 5 講座や教室、イベントなどに参加するため
- 6 図書コーナーを利用するため
- 7 ロビーなどでくつろいだり、交流するため
- 8 その他（具体的に：_____）

とい
問2 あなたが、リージョンセンターを利用しない、または利用しにくい理由は何で
すか？（○はいくつでも）

- 1 自宅から遠いため
- 2 場所を知らないから、分かりにくいから
- 3 駐車場が少ない・バスの本数が少ないなど、交通の便が悪いから
- 4 参加したい講座やイベントがないから
- 5 どのようなサービスを受けられるか知らないから
- 6 講座やイベントなどの情報が入手できないから
- 7 その他（具体的に： _____）

とい
問3 リージョンセンター企画運営委員会では、「ゆうゆう」、「やまなみ」、「グリー
ンパル」、「くすのき」、「ももの広場」、「夢広場」、「はすの広場」といった広報紙を
年に2～3回程度発行し、市政だよりと一緒に配布しています。
あなたは、これらの広報紙をご存知ですか？（○は1つだけ）

- 1 知っていて、よく読んでいる
- 2 知っているが、ほとんど読まない
- 3 知らない

とい
問4 7つのリージョンセンター企画運営委員会では、市民自らが講座やイベントな
どの企画から運営までを担っています。あなたは、リージョンセンター企画運営
委員会のどのような活動に参加したいですか？（○は1つだけ）

- 1 地域のさまざまな魅力を発見できるまちづくりに関する講座やまち歩き
- 2 趣味や教養などの教室や講座
- 3 文化祭や映画鑑賞会などのイベント
- 4 上の1～3のような講座やイベントの企画や運営への参画
- 5 参加したいとは思わない
- 6 その他（具体的に： _____）

Ⅱ. 証明書自動交付機についておたずねします。

本市では、市役所と7つのリージョンセンターに証明書自動交付機を設置しています。この証明書自動交付機は、申請書の記入や本人確認書類の提示をしなくても、住民票の写し・外国人登録原票記載事項証明書・印鑑登録証明書・戸籍証明書・市民税府民税証明書を取得することができます。

なお、証明書自動交付機は、平日の午前9時から午後8時まで、また休日・祝日は午前9時から午後5時までご利用いただけます。

問5 あなたは、この証明書自動交付機が設置されていることをご存知ですか？（○は1つだけ）

1 知っている

2 知らない

問6 証明書自動交付機を利用するには、印鑑登録証・市民カード・住民基本台帳カードのうち、いずれかの交付を受け、さらに、窓口で本人による利用登録（暗証番号の登録）の申請が必要です。

あなたは、証明書自動交付機を利用するために利用登録が必要なことをご存知ですか？（○は1つだけ）

1 知っている、登録している

2 知っているが、登録していない

3 知らない

問7 あなたは、証明書自動交付機を利用したことがありますか？（○は1つだけ）

1 ある

2 ない

問8 あなたは、今後、証明書自動交付機を利用したいですか？（○は1つだけ）

1 積極的に利用したい

2 できるだけ利用したい

3 証明書自動交付機ではなく、職員のいる窓口を利用したい

4 その他（具体的に：_____）

Ⅲ. 行政サービスコーナーについておたずねします。

本市では、市内7か所の行政サービスセンターをおぎない、よりきめ細かなサービスを行う目的で、市内12か所に各種証明書の発行業務を行う、行政サービスコーナーを設置しています。

問9 あなたは、行政サービスコーナーをご存知ですか？（○は1つだけ）

- 1 知っており、利用したことがある
- 2 知っているが、利用したことはない
- 3 知らない

問10 行政サービスコーナーでは、住民票の写しをはじめ、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、外国人登録原票記載事項証明書、市税関係などの証明書の発行業務を行っています。

あなたは、これらの業務内容をご存知ですか？（○は1つだけ）

- 1 ほとんどの業務内容を知っている
- 2 一部の業務内容を知っている
- 3 知らなかった

問11 今後、行政経費の効率的な運営を図るため、行政サービスコーナーのあり方などを検討することが必要とされています。

あなたは、行政サービスコーナーの存続についてどのように思いますか？（○は1つだけ）

- 1 非常に便利であり、引き続き存続してほしい
- 2 利用状況などによっては、一部の行政サービスコーナーの廃止もしかたがない
- 3 市役所や行政サービスセンターを利用するので、廃止してもかまわない
- 4 わからない
- 5 その他（具体的に：_____）

IV. 市民共済制度についておたずねします。

「市民共済制度」とは、交通事故や火災により被害を受けた市民を救済し、生活の安定に寄与する会員の相互扶助制度です。

交通事故や火災で受けた被害の程度に応じて、本人の請求に基づいて、掛け金の中から応急資金を見舞金として支給しています。

問12 本市では、「市民交通災害共済」と「市民火災共済」を直営で運営しています。

あなたは、これらの市民共済制度をご存知ですか？（○は1つだけ）

- 1 知っており、加入している
- 2 知っているが、加入していない
- 3 知らない

→ **問12-1** 問12で「2 知っているが、加入していない」に○印をつけた方におたずねします。あなたが、市民共済制度に加入されていない理由は何ですか？（○はいくつでも）

- 1 他の保険などに加入しているから
- 2 手続きのためなどに、市役所が開いている時間に行くことができないから
- 3 市民共済制度に魅力を感じないから
- 4 特に理由はない
- 5 その他（具体的に：_____）

問13 多くの市町村では、市民共済制度が廃止されています。あなたは、本市の市民共済制度について、今後どうすべきだと思いますか？（○は1つだけ）

- 1 今のまま、市が直営で続けるべき
- 2 必要な制度なので、直営にこだわらず、今後も続けるべき
- 3 民間の保険制度があるので、廃止してもかまわない
- 4 わからない
- 5 その他（具体的に：_____）

V. 住宅用火災警報器についておたずねします。

平成16年に消防法が改正され、平成18年6月1日からすべての家庭に「住宅用火災警報器」を設置することが義務づけられました。なお、すでに建っている住宅については、平成23年5月31日までに設置する必要があります。

「住宅用火災警報器」は、煙や熱を感知することで、火災の発生を音声や光などで早期に知らせ、逃げ遅れを防ごうとするものです。具体的には、寝室や階段などに設置することが必要です。

問14 あなたは、「住宅用火災警報器」の設置が義務化されたことをご存知ですか？
(○は1つだけ)

- 1 知っている 2 知らない

問15 あなたのお住まいには「住宅用火災警報器」は設置されていますか？ (○は1つだけ)

- 1 設置している
2 設置していない

問15-1 問15 で「2 設置していない」に○印をつけた方におたずねします。
「住宅用火災警報器」をいつごろ設置される予定ですか？ (○は1つだけ)

- 1 1年以内に設置する予定である
2 未定だが、平成23年5月31日までは設置する
3 設置する時期は決めていない

問15-2 問15 で「2 設置していない」に○印をつけた方におたずねします。
「住宅用火災警報器」をまだ設置されていない理由は何ですか？ (○はいくつでも)

- 1 どこで購入できるのかわからないから
2 価格が高いから
3 設置が義務付けられていることを知らなかったから
4 取り付け場所や取り付け方法がわからないから
5 その他 (具体的に： _____)

問16 住宅火災によって、毎年千人を超える人が亡くなっています。住宅火災で亡くなる人を減らすために、「住宅用火災警報器」の設置以外に、あなたは、どのようなことをすればよいと思いますか？（〇はいくつでも）

- 1 子どもや高齢者の寝室を1階にすること
- 2 燃えにくい加工をした寝巻きや布団を使用すること
- 3 各家庭に消火器を設置すること
- 4 消防訓練に参加すること
- 5 日頃から、隣近所の防災の意識を高めること
- 6 その他（具体的に：_____）

VI. 日常的な買物行動についておたずねします。

問17 あなたは、食料品や日用品などをどの地域で購入しますか？（〇は1つだけ）

- | | | |
|--------------------|----------------|--------------|
| 1 布施駅周辺地域 | 2 永和駅周辺地域 | 3 小阪駅周辺地域 |
| 4 八戸ノ里駅周辺地域 | 5 若江岩田駅周辺地域 | 6 花園駅周辺地域 |
| 7 東花園駅周辺地域 | 8 瓢箪山駅周辺地域 | 9 枚岡駅周辺地域 |
| 10 額田駅周辺地域 | 11 石切駅周辺地域 | 12 俊徳道駅周辺地域 |
| 13 近鉄長瀬駅周辺地域 | 14 J R 長瀬駅周辺地域 | 15 弥刀駅周辺地域 |
| 16 高井田駅周辺地域 | 17 長田駅周辺地域 | 18 荒本駅周辺地域 |
| 19 吉田駅周辺地域 | 20 新石切駅周辺地域 | 21 徳庵駅周辺地域 |
| 22 放出駅周辺地域 | 23 鴻池新田駅周辺地域 | 24 東大阪市以外の地域 |
| 25 その他（具体的に：_____） | | |

問18 あなたが、問17の食料品や日用品を購入するのは、どのようなお店ですか？（〇は1つだけ）

- 1 商店街にある店
- 2 小売市場
- 3 スーパーマーケット（食品スーパーなど）
- 4 コンビニエンスストア
- 5 決まっていない
- 6 その他（具体的に：_____）

とい 問19 あなたは、お住まいの近くの商店街をどれくらい利用しますか？（○は1つだけ）

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1 よく利用する | 2 ときどき利用する |
| 3 たまにしか利用しない | 4 まったく利用しない |
| 5 住まいの近くに商店街がないので利用できない | |

とい 問20 あなたは、お住まいの近くの商店街に対して何を望みますか？（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 商品の種類が多いこと | 2 商品の価格が安いこと |
| 3 品質（鮮度）が良いこと | 4 営業時間が長いこと |
| 5 商店街・店舗・商品の情報発信 | 6 商品の宅配サービス |
| 7 スタンプやポイントカードなどの特典 | 8 駐車場や駐輪場の設置 |
| 9 街路灯や防犯カメラの設置 | 10 コミュニティ施設の設置 |
| 11 その他（具体的に：_____） | |
| 12 特にない、わからない | |

とい 問21 あなたは、東大阪市内の商店街や小売市場などの店舗紹介のホームページ「ひがしおおさかまちナビサイト」（<http://www.h-machinavi.com/index.html>）をご存知ですか？（○は1つだけ）

- | |
|-------------------|
| 1 知っている |
| 2 知っているが、使ったことがない |
| 3 知らない |

とい 問22 あなたは、インターネットを活用した通信販売で商品を購入することができますか？（○は1つだけ）

- | | | |
|--------------|---------|-------|
| 1 ある | | |
| └それは、a パソコンで | b 携帯電話で | c 両方で |
| 2 ない | | |

とい 問23 今年の3月に阪神なんば線が開通しましたが、あなたの買物場所の選択肢は増えましたか？（○は1つだけ）

- | | |
|-------|---------|
| 1 増えた | 2 変わらない |
|-------|---------|

Ⅶ. 識字についておたずねします。

「識字」とは、日常生活で用いられる簡単で短い文章を理解して読み書きできることをいいます。

さまざまな理由などにより、文字の読み書きができなかったり、ある程度できても日常生活や社会参加をしていくうえで不自由をされている方がおられます。

問24 あなたは、どの程度新聞を読んだり、手紙を書いたりできますか？（○は1つだけ）

- 1 不自由なく、読んだり書いたりできる
- 2 「かな」と少しの「漢字」なら、読んだり書いたりできる
- 3 「かな」だけなら、読んだり書いたりできる
- 4 まったく読んだり書いたりできない

問25 あなたは、文字の読み書きに不自由されている方をご存知ですか？（○は1つだけ）

- 1 知っている
- 2 知らない

→ **問25-1** 問25で「1 知っている」に○印をつけた方におたずねします。その方はどなたですか？（○はいくつでも）

- 1 家族、親戚
- 2 友人
- 3 その他（具体的に：_____）

→ **問25-2** 問25で「1 知っている」に○印をつけた方におたずねします。その方は、どのような状態ですか？（○はいくつでも）

- 1 簡単な文字の読み書きができない
- 2 簡単な読み書きはできるが、日常生活（市役所などの窓口で届け出をするときなど）をしていくうえで不自由している
- 3 簡単な読み書きはできるが、社会参加（学習会等への参加など）をしていくうえで不自由している
- 4 その他（具体的に：_____）

問26 本市では、文字の読み書きに不自由をされている方のために「識字学級」や「よみかき教室」などを実施しています。また、市民の皆さまに、学級生の作品を紹介する「識字展」や、識字への理解と認識を深めていただくために誰でも参加できる「国際識字デー・市民のつどい」などを開催しています。

あなたは、これらのことをご存知ですか？（○はそれぞれ1つだけ）

【「識字学級」「よみかき教室」などの実施について】

- 1 知っている
- 2 知らない

【「国際識字デー・市民のつどい」などの開催について】

- 1 知っている
- 2 知らない

問27 読み書きに不自由をされている方のために、あなたは、今後、市として取り組むべきことは、どのようなことだと思いますか？（○はいくつでも）

- 1 読み書きを学ぶ教室を充実する
- 2 市役所の案内板・届出書・パンフレットなどにふりがなをつける
- 3 識字運動を啓発するための催し・イベントなどを行う
- 4 社会参加を促進するための多様な学習機会（パソコン教室など）を充実する
- 5 その他（具体的に：_____）

VIII. 最後にあなたご自身についておたずねします。

F1 あなたの性別に○印をつけてください。

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

F2 平成21年9月1日現在のあなたの年齢はおいくつですか。（○は1つだけ）

- | | | |
|--------|--------|---------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代 |
| 4 50歳代 | 5 60歳代 | 6 70歳以上 |

F3 あなたの職業は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

- 1 自営業主またはその家族従事者(商工・サービス業、建設業、農業など)
- 2 自由業者(医師、弁護士、芸術家など)
- 3 民間の会社・団体の勤め人(庶務、経理、事務などに従事)
- 4 民間の会社・団体の勤め人(作業、運転などに従事)
- 5 公務員、教員
- 6 その他の有業者(パート、アルバイトなど)
- 7 学生
- 8 家事従事者
- 9 無職(学生、家事従事者以外の無職)

F4 あなたのご家族の構成は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

- 1 単身世帯(ひとりぐらし)
- 2 夫婦のみ
- 3 二世代世帯(親と子どもなど)
- 4 三世代世帯(祖父母と親と子どもなど)
- 5 その他(具体的に: _____)

F5 あなたのお住まいの状況は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

- 1 一戸建てで持ち家
- 2 一戸建てで借家
- 3 共同住宅で持ち家(マンションなど)
- 4 共同住宅で借家(アパートなど)
- 5 その他(具体的に: _____)

F6 あなたは、東大阪市内に通算して何年ぐらいお住まいですか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1 1年未満 | 2 1年～5年未満 | 3 5年～10年未満 |
| 4 10年～20年未満 | 5 20年～30年未満 | 6 30年以上 |

以上でおわりです。お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要です)を使って、9月11日(金)までに郵便ポストに投函してください。